

## 国保証とりあげ問題

### 世論と運動で資格証発行が延期に

党市議団や市社保協、民商や守る会などが、「市民から国保証を取りあげるもの」としてくり返し発行をやめるようもとめてきた資格証明書（資格証）発行問題で、新潟市が6月の発行予定を6ヶ月延期して、12月に発行することを決定したことが、今月11日までに判明しました。

### 保険証とりあげで市民をおどす「催告書」の発行やめよ

4月には市社保協が、保険料滞納者に対する催告書のいっせい送付問題と短期保険証（短期証）マル短問題で交渉しました。

「催告書」は「保険料の滞納が続いた場合には、被保険者証の返還や保険給付の一時差し止めが実施されることになりました」と、すべての滞納者（2300世帯）にいっせいに送付されました。

これを送り付けられた民商会員のOさんは、飲食店を経営、不況で売り上げが七割も落ち込み、高すぎる保険料が負担できなくなったために、毎月五千円の分割納付を約束して、現在までキチンと納め続けてきました。それなのに、突然、市から「催告書」が送り付けられてきたのです。

交渉に参加したOさんは、こどもがまだ小さくて医者によくかかるのに「保険証を取り上げられると思うととても不安」と訴え、他の参加者からも、「納付相談どおりにキチンと納めているのに、保険証を取り上げるとはどういうことか」などの声が次々あがりました。今井ヨシイ議員は、「給付の差し止めがあり得るような『催告書』を送り付けるのは、市民の行政への信頼を裏切るもの。無理な保険料の支払いの脅かしではないか」と市の対応をただし、市側は納付相談に応じたものは「特別の事情」があるものとみなし、「分割納付している世帯には資格証は出さない」と回答せざるを得ませんでした。

### 市民に差別を持ち込む短期証「マル短」問題

また、新潟市は短期証（保険料を滞納している1500世帯に発行している3ヶ月が期限の保険証）にわざわざ赤字で「マル短」のゴム印を押して一般の保険証と差別化していたことが発覚。これでは、保険料滞納がだれの目にも分かるため、受診抑制がおこってしまいます。

県内には、赤印などつけている市町村は他にありません。

この日の交渉では「こうした人権無視の差別扱いは即刻止めるべき」「保険証の様式は法規

で決めている。違反ではないか」と抗議。市の対応を迫りました。  
市側は短期証の様式について「検討」を約束しました。

運動に確信もち、資格証を発行させない世論と運動を

今回の資格証発行延期は、こうした運動が市政をうごかしたことによるものです。市議団もくり返し議会で追求してきました。保険証は医療を受ける市民の唯一のよりどころであり、無条件交付が原則です。いっそう運動を強め、今度は「発行延期」ではなく、資格証の発行そのものをやめさせましょう。